

平成 23 年度社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査等実施状況報告（3 月末時点）

1 3 月末時点の実施状況

対象区分	監査対象件数	実施済数
社会福祉法人	49	47
認可保育所	52	52
認可外保育所	37	37
母子生活支援施設	1	1
特別養護老人ホーム	19	18
養護老人ホーム	1	1
軽費老人ホーム	5	3
障害者支援施設	1	1
障害福祉サービス事業所	40	23
地域活動支援センター	23	12
地域密着型サービス事業者等	54	22
計	282	217

実施済は、すべて実地指導監査（書面指導監査については実績なし）

2 指摘事項等

対象区分	指導監査数	文書指摘件数	その他指導 助言件数
社会福祉法人（右数値は対象法人数）	47	16	34
定款（右数値は指摘件数。以下同じ。）		2	4
役員		6	10
理事		4	5
監事・監査		3	4
理事会		3	11
評議員・評議員会		0	4
人事管理		1	0
資産管理		1	5
会計管理		5	25
その他		1	4
指摘件数合計		26	72

対象区分		指導監査数	文書指摘件数	その他指導 助言件数
児童福祉施設（認可保育所等）		53	25	53
体制 施設 運営 管理	建物等設備		4	1
	職員の配置状況		9	12
	諸規程等の整備状況		4	30
	財務管理の状況		8	45
職員 確保 と 職 員 処 遇 の 充 実	労務管理		0	2
	職員の健康診断		0	0
	職員の確保及び資質向上		0	0
	退職手当共済制度等		0	0
非常災害対策の状況			1	18
入所者 処遇 の 充 実	保育の計画及び評価		6	22
	健康及び安全		7	6
	サービスの質の向上		2	4
	秘密保持		0	0
	その他		1	0
	給食		1	34
	給食に関する衛生管理		0	30
入所者の生活環境等の整備（衛生管理等）			0	0
指摘件数合計			43	204

児童福祉施設（認可外保育所）		37	20	27
保育に従事する者の数及び資格			17	3
保育室等の構造設備及び面積			1	3
非常災害に対する措置			3	18
保育室を2階以上に設ける場合の条件			0	0
保育内容			2	1
給食			0	2
健康管理・安全確保			10	13
利用者への情報提供			7	24
備えるべき帳票			0	1
その他			0	0
指摘件数合計			40	65

対象区分		指導監査数	文書指摘件数	その他指導 助言件数
老人福祉施設		22	8	20
体制 施設 運営 管理	建物等設備		2	3
	職員の配置状況		1	8
	諸規程等の整備状況		3	9
	財務管理の状況		3	6
員 処 遇 の 充 実	労務管理		1	0
	職員の健康診断		1	2
	職員の確保及び資質向上		0	1
	退職手当共済制度等		0	0
非常災害対策の状況			0	6
充 実	利用 者 処 遇 の	利用者の処遇方針	0	18
		入所者預かり金・遺留金品	0	1
		給食	1	5
		給食に関する衛生管理	0	3
入所者の生活環境等の整備（衛生管理等）			0	5
医療管理等			0	5
報酬算定			2	1
指摘件数合計			14	73

障害福祉施設		36	21	33
建物等設備			2	0
職員の配置状況			0	4
諸規程等の整備状況			7	10
財務管理の状況			4	15
労務管理			0	5
職員の健康診断			2	9
職員の確保及び資質向上			0	4
非常災害対策の状況			9	26
利用者の処遇方針等			5	26
生産活動・就労支援事業等			0	7
安全・医療管理等			0	4
給食			2	8
給食に関する衛生管理			0	2
衛生管理			0	13
その他			0	0
指摘件数合計			31	133

対象区分	指導監査数	文書指摘件数	その他指導 助言件数
介護予防支援事業所	6	2	5
基本方針		0	0
人員基準		1	1
運営基準		0	5
介護予防のための効果的な支援の方法に 関する基準		0	4
変更の届出等		1	0
指摘件数合計		2	10

地域密着型サービス事業所	16	9	15
建物等設備		3	0
職員の配置状況		2	3
諸規程等の整備状況		4	0
財務管理の状況		0	3
非常災害対策の状況		1	9
利用者の処遇方針等		4	8
事故発生時の対応		0	4
苦情処理		0	1
利用料等の受領		0	5
報酬算定		0	2
変更の届出等		1	1
給食		0	0
給食に関する衛生管理		0	1
入所者の生活環境等の整備（衛生管理等）		0	0
指摘件数合計		15	37

3 具体的指摘事項の代表事例（文書指摘のみ）

社会福祉法人

役員・理事

- ・理事長の職務代理者を次回理事会で指名（少なくとも第 2 位まで）し、その旨を議事録に記載すること。

会計管理

- ・経理規程の規定に従い、会計伝票には会計責任者の承認印を受けること。

児童福祉施設（認可保育所等）

職員の配置状況

- ・常時 2 人以上の保育士を配置すること。
（保育士 1 人の勤務ローテーションが組まれている時間帯がある、土曜日に保育士が 1 人しか配置されていない等）

財務管理の状況

- ・経理規程を遵守すること。（随意契約によることができる基準に反して、入札を実施せず随意契約を行っている。）
- ・契約の相手方が決定した場合は、経理規程の定めに基づき契約書を作成すること。

保育の計画及び評価

- ・保育所保育指針に基づき、保育課程、食育計画及び保健計画を作成すること。

健康及び安全

- ・乳幼児突然死症候群の予防のため、SIDS チェック表を作成し、記録すること。

児童福祉施設（認可外保育所）

保育に従事する者の数及び資格

- ・常時、保育に従事する者を、複数配置すること。（なお、主たる開所時間〔11 時間〕を超える時間帯については、現に保育されている乳幼児が 1 人である場合を除き、常時 2 人以上の保育に従事する者を配置すること。）
- ・有資格者の数が、保育従事者の必要数の 3 分の 1 以上であること。

健康管理・安全確保

- ・乳幼児の健康状態の確認のため、健康診断を入所時及び年 2 回実施すること。なお、施設において直接実施できない場合は、保護者から健康診断書、または、母子手帳の写しの提出を受けること。
- ・乳幼児の体重の測定等基本的な発育チェックを毎月定期的に行うこと。
- ・職員の健康診断を採用時及び 1 年に 1 回実施すること。

利用者への情報提供

- ・施設及びサービスに関する内容を、利用者の見やすい場所に掲示すること。

老人福祉施設

諸規程等の整備状況

- ・現行の運営規程の内容が、事業運営の実態に即していないため、変更の届出を行うこと（職員数等）。
- 建物等設備
- ・短期入所生活介護と老人福祉施設の居室変更について、適正に届出を行うこと。

障害福祉施設

非常災害対策の状況

- ・消防用設備点検を半年に1回実施し、年1回は消防署へ届け出ること。
- ・避難訓練を年2回以上実施し、実施記録を残すこと。

諸規程等の整備状況

- ・運営規程で規定すべき事項に漏れがあるため、整備すること。（虐待防止のための措置に関する事項等）
- ・現行の運営規程の内容が、事業運営の実態に即していないため、変更の届出を行うこと（職員数等）。

利用者の処遇方針等

- ・サービス管理責任者は、作成した個別支援計画の実施状況の把握（モニタリング）を行い、少なくとも6ヶ月に1回、計画の見直しを行うこと。また、モニタリングの結果記録を残すこと。

介護保険地域密着型サービス事業所等

運営基準

- ・現行の運営規程の内容が、事業運営の実態に即していないため、変更の届出を行うこと（従業者数等）。

設備基準

- ・届出図面に変更が生じているため、変更の届出を行うこと（静養室、相談室等）。

変更の届出

- ・事業所の管理者に変更が生じているため、変更の届出を行うこと。